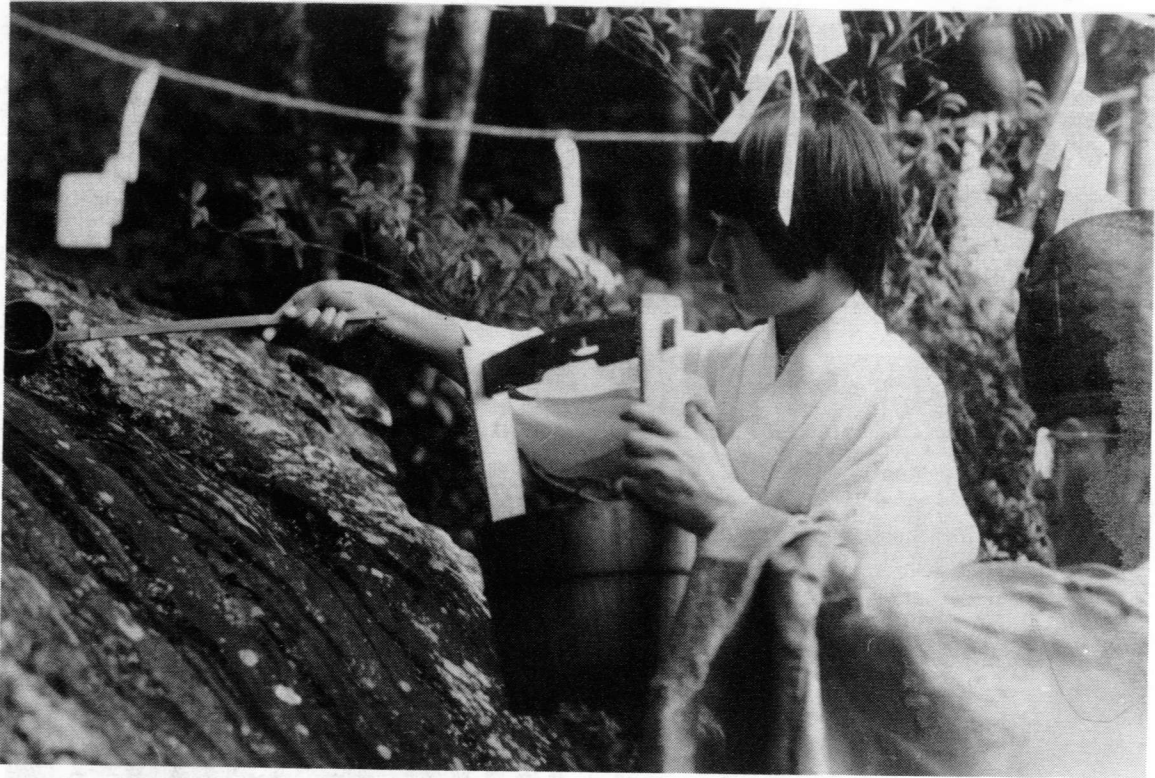


まごころで交わり、親切をつくしましょう。



偉業をしのぶ

坪谷で盛大に牧水祭

9月17日、坪谷で恒例の「牧水祭」が行われ、町内外の関係者が多数参列しました。

当日は、午前10時から歌碑前で神事のあと三浦治郎吉さんが歌碑に刻まれた「ふるさとの…」の歌を朗詠、坪谷中生徒が合唱するなか、同中1年の中沢五紅さんと三浦智子さんが巫女姿で歌碑に清酒をそそぎました。

ひきつづき、生家で短歌会と塩月儀市さんの「牧水と坪谷」と題する記念講演が行われありし日の歌聖をしのびました。

ふるさとの尾鈴の山のかなしさよ

秋もかすみのたなびきて居り

牧水



昭和58年 10月号 第386号

発行/東郷町役場・編集/企画財政課

永久校舎が完備

——昭和57年度決算から——

昭和五十七年度の町一般会計と特別会計(四会計)の決算が九月定例議会で認定されました。以下、その財政状況についてあらましをお知らせします。

一般会計

あらまし

歳入総額は、二十六億五千九百二十万一千円、歳出総額は、二十五億二千七百八千円となり差引き一億三千八百二十四万三千円を五十八年度に繰越しました。

これは、前年度決算の繰越金と特別地方交付税等の臨時的な一般財源の活用と併せ、高率補助事業の確保、町債の効率的充当により、事業執行を図ったこと等が要因ですが、依然財政窮迫のなかで緩和のきざしがなく、財政の硬直化は更に深刻化する状況にあります。

81%は依存財源

歳入では、地方交付税が総額の三七・三%で第一位。つづいて県支出金(二八・四%)、町債(二二・四%)、国庫支出金(一〇・三%)、町税(七・四%)などの順になっています。

投資的経費に47%

歳出では、性質別にみると普通建設事業費等の投資的経費が全体

の四七・一%、人件費等の義務的経費が三五・三%、補助費等、物件費、その他の経費である消費的経費が一七・六%となっています。

目的別にみた主な歳出の内訳はつぎのとおりです。

すすむ集落センター建設

農林水産費 本町の基幹産業である農林業の振興を図るため、全体の二九・三%にあたる七億三千九百九十九万を支出しています。農業関係では、県単土地改良事業(向原地区農道)、団体営土地改良事業(白谷地区外三地区農道改良舗装)、農村総合整備モデル事業による桑水流地区、鶴野内地区のは場整備(一〇・五ha)、小野田、迫野内地区の農村公園施設

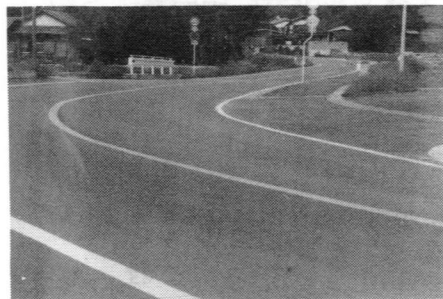


田野集落センター

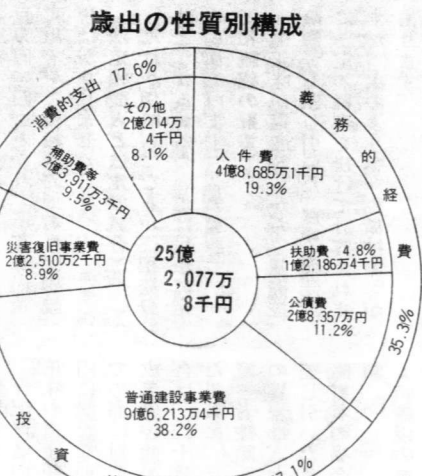
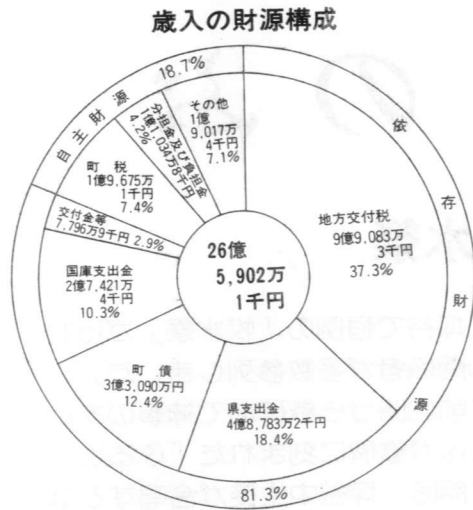
田野地区)、広瀬地区宮農飲雑用水施設、暖地営農むらづくり事業の農産加工施設、又江野集落道改良舗装などを実施しています。林業関係では、年次計画による町有林の整備事業、間伐促進総合対策事業、椎茸原木林早期育成事業、椎茸作業路開設事業(六路線)林業構造改善事業による作業道開設(上大谷、毛牛草)、椎茸生産用貯水槽、人工ほた場、中村林道舗装事業などを実施しました。

77%が舗装済に

土木費 町民の要請に応えながら道路交通の安全確保と円滑化を図るため、町道内河原線外八路線の改良、舗装工事、天神橋(一部)越表)庵登橋の改良工事、牧水公園整備、町営住宅補修などを行なっています。



改良された大谷出口線



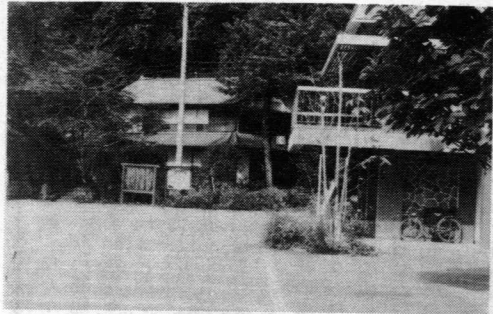
特別会計

保育所、母子家庭対策、災害救助対策等の経費として支出され、社会福祉の向上を図りました。

八年度に繰越しました。

付属庁舎を新築

総務費 庁舎が狭隘となったため、付属庁舎を新築し執務環境の改善を図ったほか、電算事務処理の効率化、町報発行、財産管理事務、選挙事務、統計事務等の執行経費として支出しています。



周辺整備がすすむ牧水生家

高齢化社会に対応

民生費 民生委員活動、国民年金事務、老人ホーム運営、敬老行事、老人健康対策、障害者対策、



付属庁舎

老人保健事業 この会計は、従来の「老人医療費支給制度」に代わるものとして、「老人保健法」の制定に伴い今年二月から設置されたものです。歳入総額、千七百七十七万二千円、歳出総額、千二百五十一万三千円、差引き五百二十八万九千円を五十八年度に繰越しました。

国民健康保険事業 歳入総額三億二千五百八十六万四千円、歳出総額三億二千六百六十四万四千円で差引き四百二十二万八千円を五十八年度に繰越すことになりました。

簡易水道事業 歳入総額、千九百八十六万七千円、歳出総額、千七百三十二万六千円で差引き二百二十四万一千円を五十八年度に繰越すことになりました。簡易水道事業は、山陰地区外四施設を運営管理していますが、加入世帯数は七七九世帯、給水人口二千七百七十四人で普及率四〇・五%となっています。

国民健康保険病院事業 病院事業では、独立採算の原則に沿って的確な経営分析と健全化を図り、効率的な運営に努力した結果、単年度で八百四十七万七千円の純利益をあげ、未処分利益剰余金は、千九百七十七万一千円となりました。

借金の返済額

公債費 町債の償還金は、元金一億三千五百万円、利子一億四千七百万円で、五十七年度末町債現存高は二十三億八千三百万円となりました。

永久校舎が完備

教育費 越表小学校の校舎改築を実施し町内小中学校すべてを永久校舎に完備できました。



越表小学校

社会教育においては、青少年の健全育成を重点項目として青少年健全育成町民会議の開催、補導活動の実施等を展開し、町民全体の

教育長に渡辺邦彦氏 略歴



就任あいさつ

皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

私このたび東郷町教育長として、木村前教育長のあとを受け、教育行政の仕事にあずかることになりました。私が申しあげざるまでもなく、東郷町は教育の町、文化の町として広く知られており、これまでに幾多の人材を育ててきた町でもあります。また野山の幸に抱かれた山紫水明の美しい里でもあります。私は、このようにすばらしい東郷町で教育行政の仕事に就くことになりましたことに深く感謝しているところでございます。就任以来一か月を経過いたしました。その責務の重大さを痛感しているところでございます。今、教育問題は、皆様ご承知のとおり、いろいろと大きな課題をかかえております。

- 昭20・9 宮崎師範学校卒業
- 20・9 坪谷国民学校訓導
- 22・4 東郷町立坪谷中教諭
- 26・4 坪谷中教諭
- 28・4 日向市立富高小教諭
- 36・4 佐土原町立那河小教頭
- 42・4 清武町立清武中教頭
- 44・4 三股町立宮村小校長
- 46・4 日向市立美々津中校長
- 50・4 延岡市立一ヶ岡小校長
- 53・4 日向市立日知屋小校長
- 57・4 同校退職
- 58・8 同校退職

税あれこれ

相続と税金

〈相続税とは〉

相続税は、亡くなった人の財産を妻や子供などがもつたとき、そのもつた人にかかる税金です。

〈相続税のしくみ〉

相続税は、もつた「正味の遺産額」が、「基礎控除額」(二千万円と、四百万円に法定相続人の数を掛けた金額との合計額)を超える場合に、その超える額に対して課税されます。

例えば、法定相続人が妻と子供二人の合計四人の場合、基礎控除額は三千万円(二千万円+四百万円×四)となり、「正味の遺産額」がこの範囲内であれば相続税はかかりません。

〈法定相続人と法定相続分〉

だれが相続人になるか、相続分はどうかについては民法に定められています。(表参照)。

〈相続税の計算〉

「正味の遺産額」から「基礎控除額」を差し引いた「課税遺産額」に一定の税率を掛けて計算されますが、次のような「税額控除」があります。

相続人と法的相続分

相続人		法定相続分
子がいる場合	妻	1/2
	子	1/2(人数分に分ける)
子がない場合	妻	3/4
	父母	1/4(人数分に分ける)
子も父母もない場合	妻	3/4
	兄弟姉妹	1/4(人数分に分ける)



目の伝染病を予防しよう

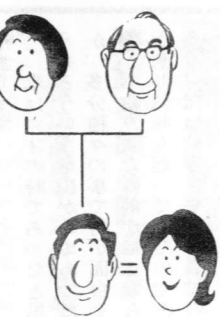
はやり目、アポロ11号病―最近増えている目の伝染病です。さほど重い病気ではありませんが、場合によっては失明、体のまひなどの危険性がないとは言えません。

病気の予防は、まず病気のものを知らぬこと。知っていればもし病気がかかっても、家族や親しい人への伝染は防げます。

戸籍

国籍や身分関係を証明します

戸籍制度は、戸籍という公簿に夫婦や親子などの一定の親族的身分関係を登録して、これを公に証明する唯一の制度です。わたしたちは、戸籍の謄本や抄本を利用することによって、自分の国籍や身分関係を証明することができます。また、戸籍は住民基本台帳とも結びついており、入学のための学齢簿や選挙人名簿、国民年金など



〈謄本と抄本がある〉

また、身分関係を証明したいときは役場から戸籍謄本(一戸籍すべてを謄写したもの)や、戸籍抄本(一部の者だけが載っているもの)の交付を受けることができます。

法律は身近なもの



とかく「法律」と言うと、難しく、近寄り難いものと考えがちです。しかし法律は、戸籍や金銭問題など、身近なところでわたしたちの生活を守っているのです。10月1日は「法の日」。法律について考えてみましょう。

弁済供託

賃料支払いのトラブルを防ぎます

例えば、あなたが、家や土地を他人から借りておられます。この場合、賃貸契約によって定められた賃料を家(地)主に支払わなければなりません。もしも、この支払いを怠ると「債務不履行」、



つまり、ルール違反となり、遅延損害金の支払義務を負うほか、家(地)主から賃貸借契約を解除される原因になります。

〈支払えないのも契約違反〉

ところが、あなたが支払いの意思があっても、家(地)主側の事情で賃料を支払えないことがあります。

例えば、①家(地)主が値上げを理由に、今までどおりの額の賃料を受け取らない。②家(地)主が死亡し、だれに支払えばよいのか分からない。③家(地)主の住所が不明でどこに支払えばよいのか

分からないなどの場合です。このように、支払いたくても相手側の事情で支払えない状態であると、あなたに落ち度がなくても賃貸借契約のルール違反を問われる原因になるという不都合な結果となります。

こんなときに、あなたの立場を守ってくれるのが「弁済供託制度」です。支払うべき賃料を国の機関である供託所(法務局、地方方法務局)の支局、または法務大臣が指定した出張所など全国三百二十八か所に預けることで、実際に家(地)主に支払いをしたのと同じ法律上の効果が得られます。

〈受け取り拒否にも効果がある〉
また、家賃値上げによる受け取り拒否の場合には、あなたが自分で適正と思う家賃(一万円の値上げ通告に対し、五千円の値上げが妥当と考えるときは今までの家賃額プラス五千円)を供託することもできます。

もの(の)の交付を受けることができます。ただし、戸籍には、個人のプライバシーにかかわる事柄も記入されているため、他人の戸籍謄本や抄本を請求するときには、その理由(使用目的)を明らかにしなければなりません。

なお、戸籍謄本や抄本を請求するときには、一通三百円(除籍の謄本や抄本は一通五百円)の手数料が必要です。

家主の請求する額が適正とされたときは、供託額と適正とされた額との差額に、年一割の差額に対する利息をつけて家主に支払えば問題はあります。

後、裁判の確定などによって家主の請求する額が適正とされたときは、供託額と適正とされた額との差額に、年一割の差額に対する利息をつけて家主に支払えば問題はあります。

点描 (25)

すたれゆく 郷土の踊り

山陰神社秋の祭礼時に大変賑やかで、華やかであった「花笠踊り」が昔から伝っていたのが、今から約六十年前にすたれてしまった。主として大谷、小野田の人々が踊っていたのですが、惜しいことをしたものだ。若い者に伝承することが出来なかったのでしょう。

たすけあい共同募金

十月一日から全国一斉に「赤い羽根」共同募金運動が展開され、人口構造の高令化や国民の意識の高度化等に伴い、国民の福祉ニズは益々多様化、高度化し、民

することとし、三年前より神社総代の方々が子ども会と手を取り合っ、伝承をなすこと、昨年度は町子ども会大会、郡子ども会大会に披露大好評を博したのであります。南郷村では、いどころ踊りを絶やしてはならないという計画のもと、村内小中学校運動会のプログラムに、必ずいどころ踊りを入れ、子どもだけでなく観覧者全員が踊り廻るのです。又、盆には、全村盆踊り大会を開催し、各地区より選ばれたチームのコンクールまでして、このいどころ踊りの伝承に努力しています。

この「たな人」を育成する方法は誰が、どこで、どんな方法でしなければならぬか？ 各区の老人クラブが立上るのも一方法でしょう。或は各区の壮年クラブが立上るのも一方法でしょう。何れにしても、わが東郷町に昔から伝わっている文化遺産を如何なる措置によって後世に伝えるかの工夫、努力をしなければならぬのです。迫野内神社の神楽舞いを青年諸君が根気強く練習にげんて、立派に伝承した話も聞きました。各区の青年諸君がこうして文化伝承の事柄に意欲を持つようになり、導く方法も考えなければならぬ。

東郷町社会教育委員 都 甲 鶴 男

この資金は、社会福祉事業としてねたきり老人、身障者、母子世帯等、福祉サービス援助、低所得者世帯の援助に利用されます。共同募金運動の主旨をご理解いただき、皆さんのご協力をお願いします。

あしりせ

身体障害者(児)巡回相談

身体障害者(児)巡回相談が次のとおり実施されますので、ご利用ください。

10月18日 (木) 10時より 10月18日 (木) 10時より 10月18日 (木) 10時より

1) 障害程度の判定 2) 更生医療及び育成医療給付の要否の判定 3) 補装具交付の要否の判定並びに補装具の処方適合判定 4) 心理学的判定(知能測定、性格判定など) 5) 職能的判定、施設利用の要否判定 6) 義肢、装具の型とり及び簡単な修理 7) 身体障害者手帳交付、再交付申請書・更生医療育成医療給付申請書・補装具交付(修理)申請書の作成 8) 国民年金(障害年金)の受給に関する相談

行政相談

(9) 身体障害者の職業に関する相談 (10) その他、社会的・経済的更生のための各種相談

皆さんのなかには、日常生活において役所や公社、公団等が行っている仕事について苦情や要望、意見などをお持ちの方が多いのではないのでしょうか。行政相談とは、役所自らこれらの苦情の申し出に依り一件一件の解決を図ると共に、その結果を十分検討して行政の改善に役立てることを目的としているものです。特に行政管理庁が行っている行政相談は、皆さんと行政との間にたつて中立、公平な立場から必要なあつせんを行い苦情の解決、要望意見などの実現、問合せへの回答に務めています。十月十六日から二十二日までの一週間は、全国一斉に行政相談週間と定めて皆さんの相談に応じることになっており、本町においては次の日程により行います。

Table with columns: 期日, 時間, 場所. Rows for 10月21日, 10月20日, 10月19日.

東郷町行政相談委員 山口 俊一

東郷町文化講演会

落語家三遊亭円楽師匠を招き、昭和五十八年度東郷町文化講演会を開催します。

円楽師匠は、テレビ番組「笑点」のレギュラーとして活躍すると共に、芸術祭優秀賞、放送演芸大賞花王名人大賞を受賞、著書に「円楽、親父を叱る」等があります。多数の方々の来聴をお待ち致します。

- 期日 10月14日(金) 時間 午後7時~8時30分 場所 町中央公民館 入場料 無料 演題 「笑いと人生」



青協だより

女子ソフト準優勝!

陸上では東臼杵郡優勝!

今年も来月一五日から狩猟解禁となります。前回の期間中、県下で三件の事故、六件八名の違反検挙をみています。今年一月二十三日、北郷村の山中において七名で猪猟中、猪に向けて発射したシカ弾(六号粒弾)一

個が「まぶし役」をしていた猟友の右胸部に命中し入院加療約一ヶ月という事故がおきています。前方不確認による誤射や装弾したままの移動には特に注意して下さい。また違反をみてみます。 ● 銃猟禁止区域内や休猟区内での狩猟など悪質なものの所持事故 ● 許可銃を他人に貸与した不法発砲など法令を無視した悪質なものの 陸上の部では、越表の河野賢一君が一万メートルで4位、迫野内の藤栄若見君が三種競技で2位と健闘し東臼杵郡の総合優勝に大きく貢献しました。

牧水と坪谷(18)

塩月 儀市

その姿がうぶのうぶにある。此処でそのおろした子の生毛を剃った跡だそう、その次が、こあら、此処で初めてその子を洗われたのだそうである。何処でもた、一夜づつ、の、いかにも敗戦の女将が嬰兒を抱えて逃げて歩く様な惶しい祭礼だが、矢張り相当に賑った。

この祭には、百姓たちはみな各自の田畑に出来た作物を供えて、その出来栄を競う様な風がある。師走も既におし追った頃の随分寒い祭であるが、おろしごうぶの、と私たちは附近で催されるその祭のあとを追う事を怠らなかつた。

五本松峠

明治二十三年二月、父が隣村田代村の小川に分院をつくり、一家挙げて転居することとなり、珍神山の五本松峠を越えて小川へ行きました。その時の思い出であります。

「私は六才の時であったと思う、どうい理由からであったか、多分種々の事で村が面白くなかつたりまたは齢が齢で幾らか焦り気味も起つて来たのであろう。父は全家を挙げて隣村の

田代へ移って行った。移り切りに移るといではなく、謂ば出稼ぎの様な形であった。隣村といつてもその間に五本松峠という大きな山が横わっているの、それを越えて行かねばならなかつた。その日、私は母と二人、五、六人の見送りや出迎えの人たちと一緒にその峠を越ゆる事になり、私だけは祖父の代から使つて来た古めかしい駕籠に乗せられた。

殆んどその峠の頂上に着くという頃であった。私はふつと「こま」の事を考え出した。「こま」は自宅に飼つてあった三毛猫で、私と大仲好であった。「こまは連れて来たか」ときくと、「否」という。さア私の肝癪玉は破裂した。あらん限りの声を出して泣きわめいてとうとう駕籠からころげ出てしまつた。そして、其処の路傍にふんぞり反つて如何しても動かない。どうでも「こま」を連れて来いというのだそうである。手をつくして嚇しつすかしつしてみたがどうしても話かない。とうとう一緒にいた一が連れに行く事になつた。(つづく)



ポリオ生ワクチン投与

ポリオ(小児マヒ)生ワクチンの投与をつぎのとおり実施します。母子手帳持参のうえ受診してください。

地区	月日	時間	場所
仲深谷	10月28日	13時40分～14時10分	坪谷保育所
下越川	11月1日	14時～14時30分	寺迫公民館
寺迫	11月4日	14時～15時	中央公民館

▼日程表

▼該当者
生後3ヶ月から18ヶ月の者(生後48ヶ月未満の者でポリオ生ワクチン投与を2回受けていない者も含む)
※すでに2回投与を受けていれば必要ありません。
▼受診できない者
●下痢をしている者
●はしか、BCGその他の予防

循環器精密検査

接種を受けて一ヶ月をすぎないいない者
※生ワクチン投与は、年2回実施しますので、できるだけ生後3ヶ月から18ヶ月の間に2回投与を受けること。

9月に実施した結核・一般健康診査(血圧・検尿等)で要精密の通知のあった人は次の日程で精密検査を実施しますので必ず受診してください。

一、循環器精密検査
▼日程 10月12・19・20日
▼内容 検尿、心電図、血液検査、内科診察ほか

二、結核精密検査
▼日程 10月17・18日
※詳しくは、各人に連絡します。

胃集団検診
つぎのとおり胃集団検診が行われます。前回受診されていない方は是非受診し病気の早期発見につとめましょう。

▼日程 10月17日・21日
▼対象者 40歳以上
▼料金 一、二〇〇円
(70歳以上、町民税非課税世帯、生保世帯は無料)
※詳しくは別途お知らせします。

母子健康相談

つぎのとおり母子健康相談が行われます。
▼期日 10月25日

林業労働者特殊健康診断

林業労働における、振動障害の早期診断、早期治療を目的としてチェンソー作業従事者を対象として次の日程で健康診断が実施されます。詳しくは、役場農林課へお尋ねください。

▼申込方法
申込用紙が、農林課に準備してありますので請求してください。

▼受診料 三、五〇〇円
▼受診者 チェンソーを用いて林業に従事する者。

▼携行品
受診日には、健康保険被保険者証、国民保険被保険者証を必ず持参してください。

期日	場所	時間
10月26日	日向市 日向市 木材会館	各会場とも 午前9時～午後4時
10月27日	西郷村 ニューセンター	受付は 8時30分～9時30分

※近い会場で受診します。

今月の納税
国民健康保険税 三期
町民税 三期
善意のともしび

善意のともしび

忌明けとして、つぎのかたから町社会福祉協議会へ社会福祉のために善意がよせられました。厚くお礼申し上げます。

- ▼追野内の吉元始さんから(山本ユキさん・84歳ご死去)
- ▼寺迫の渡辺喜久雄さんから(スミエさん・43歳ご死去)
- ▼田野の那須楠男さんから(今朝春さん・59歳ご死去)
- ▼鶴野内の山田加一さんから(タキエさん・75歳ご死去)
- ▼福瀬の海野藤幸さんから(卯兵衛さん・81歳ご死去)
- ▼追野内の鷹居重美さんから(春松さん・74歳ご死去)
- ▼福瀬の直野ナガ子さんから(辰美さん・54歳ご死去)

住宅統計調査

この調査は、住宅関係諸施策を的確に策定するための基礎となる統計を作るため、十月一日現在で全国一斉に実施されます。本町では、小野田、福瀬、仲深の一部が対象となりますのでご協力をお願いします。

冥福を祈ります

氏名	年令	住所
塩月リウ	74	追野内
安藤シカ	75	追野内
山本ユキ	58	追野内
甲斐菊太郎	84	追野内
直野ユキエ	43	追野内
海野知兵衛	81	追野内
渡邊スミエ	74	追野内
黒木イハ	74	追野内
那須今朝春	81	追野内
山田タキエ	74	追野内
直野辰美	74	追野内
鷹居春松	54	追野内

出生おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	住所
赤ちゃんの名	父の名	住所
寺田光妃	新陽一人	仲深
富山真輔	義善	坪野
寺田大剛	幸男	八重原
日向美徳	繁三郎	福瀬
時高裕誠	三郎	羽原
山口志誠	幸男	八重原
山本理恵	幸男	八重原
山口英論	幸男	八重原

戸籍たより

八月分届出分

まちのうごき

人口	6,503人 (4)
男	3,106人 (0)
女	3,397人 (4)
世帯	1,773戸 (1)

58年9月1日現在
()は対前月比